

沖教組中頭支部主催

「教師のための 国語の教室」

(国語科基礎講座)

そのこしかた・ゆくすえ

喜屋武 政勝

(琉球大学・沖縄大学 非常勤講師)

二〇〇四年二月十八日に産声をあげた、この沖縄県教職員組合中頭支部主催の「教師のための国語の教室」(国語科基礎講座)もことし二月で満六歳になり、四月からはりつばな小学校一年生です。このかん、一三一回の講座をとおして、勉強する仲間ができたこと、地域の・沖縄の・日本の国語教育への貢献ができたこと、そして、なによりもまず、参加された先生方の教室の子どもたちの国語の力をのばしてやる事ができたことが、手ごたえとともに実感されます。

さらに特筆すべきは、今年度は、「国語講座」に参加する先生方の集団的な研究と実践の成果を全国に発信できたことをあげることができま(二〇〇九年十二月の教科研・国語部会全国研究集会、ことし一月の日教組全国教研にて、「大きなかぶ」(小一)の授業実践報告)。

この講座も、学齢期をむかえるわけですから、ここで、すこしたちどまつて、そのあり方をかんがえてみようとおもいますが、いかがでしょうか？ 私たちの国語講座のような、教師が自由意志で参加する学習サークルにもとめられるものを整理してみました。それは、つぎの三つです。

- (一)、主体性
- (二)、継続性
- (三)、楽天性

一、主体性について

この会は、「講座」というかたちでスタートし、こんにちに至っているわけですが、発足当初からの目的は、私たちの先輩方がそのいしずえをきずきながら、近年はその開催がきびしい状況にな

ってきた、連合分会ごとの「定例研」にかわるものとして、支部教研をささえるものとして機能させるというものでした。ですから、この会は、「教師の、教師による、教師のための学習会」であって、つねに、先生方の日々の授業実践のなかに生じてくるさまざまな疑問や要求にこたえるものでなくてはなりません。他教科とくらべて、国語科のばあい、指導内容と指導方法が明確になっていないのが現状です。おしえる対象が「日本語」と「日本語によるよみかき・はなしきき」であるため、つい、ならうよりなれる式の経験主義におちいってしまいがちです。あるいは、副教材のワークなどにたよってしまいがちとおもいます。

この講座の皆勤賞は講師なのですが、「講師の、講師による、講師のための講座」になってはいけません。講師のおもい、つまり参加者がうけみであってはいけません。先生方の、授業実践上の必要(短期的にも、長期的にも)にこたえるかたちで、講師を利用しなくてはなりません。参加する先生方は、実践上の課題を講師にたいして、つねにきびしくつきつけないければなりませんし、講師は、その要求に全身全霊をかたむけて、言語学や文学理論や教授学上の、最高の成果を先生方におつたえしなければなりません。

まいにちの国語の授業こそが、先生方の研究のはじまり(課題発見)であり、おわり(集大成)であるわけですが、この「国語講座」は、そこでこの諸課題や実践の成果をもちよる場であるべきでしょう。さらに、教組主催の十月の支部教研・十一月の中央教研・一月の全国教研はもちろんですが、教育事務所主催の十月の教育課程研、その他、市町村や学校主催の諸研修会へのとりくみ、また、六月、十二月の民間教育団体(教科研・国語部会)主催の研究集会へむけてのとりくみ、これらの研究会へも、主体的にとりくんでいただきたいとおもいます。必要であれば、講師は学校の校内研修会や、学年研へも積極的にまいるべきです。また、少人数でもかまいませんので、自主的な勉強会へもかけつけます。合宿研究会、・・・のぞむところ

です。「国語講座」は、みなさんの授業研究と授業実践をバックアップします。

二、継続性について

「教師がかかれれば、授業がかわる。授業がかわれば、子どもたちがかわる。」これは、おおくの先輩方がおっしゃっていることですが、先生方も日ごろ感じておられることではないでしょうか。子どもたちをかえるためには、教師はまなびつづけないければならないといえるでしょう。もちろん、うえにのべた教育研究における教師の「主体性」とも関連するのですが、昨今の教育現場の超多忙化の現実が、たとえば私たちのおこなっている講座のような学習サークルへの参加をきびしくしていること、業務におわれ、教材研究もまならぬことも多々あることでしょうか。しかし、このようなきびしい状況だからこそ、逆に、先生方の一週間のタイムテーブルのなかに、講座への参加を位置づけてはいるかがですか？ 火曜日の夜は勉強すると、最初からきめてしまおうのです(現在、月三回、ほとんど毎週火曜日に開催しています)。

一般に、学習の目的(価値)は、①なにかの役にたてるためという実用的価値と、②学習することそのものに、自己充実の意義をみいだすという教育的価値があるとおもわれますが、そのふたつをみだすものとして、この講座が役にたてればとねがっています。付言すれば、後者が前者をよりのりあるものにするとおもわれます。つまり、「国語」をまなぶよるこびー日本語のさまざまな事実、文学作品のゆたかか世界を先生方自身が体感してこそ、それは子どもたちの心にしみこんでいくのではないのでしょうか。

三、楽天性について

「なかな人があつまらない」「人あつめがたいへんだ」...。こういった「労おおくして、功すくなし」的な「苦勞は、学習サークルにかがらす、自主的なイベントやとりくみにかかわった経験のある方なら、よく「存じだとおもいます。しかし、一方で「愚公、山をうづす」「ローマは一日にして成らず」ということばもあります。

国語教育についての最高の理論と実践が、ここでは勉強できるということについては、ゆるぎない確信があります。勉強する仲間がここにいて、その勉強の成果が、教室の子どもたちの「ことばの教育」にすこしでも役にたてれば、これほどのよろこびはありません。ひとりの先生のうしろには、三十数名の子どもたちがまっています。学校の同僚の先生もいらつしやいます。この講座に参加された先生方が、ここでの学習の意義と内容を、子どもたちや同僚の先生方につたえることで、おおきなまなぶ輪ができていくのです。

日本語についての、文学についての、よみ方指導についての、作文指導についての、はなしことばについての勉強を、よりひろくよりふかくして、それを授業といういなみをとおして次代になう子どもたちへつたえていく。その仕事は時間がかかるものであるし、楽なものでもありません。しかし、教師だけがなうというとい仕事です。あせらず、たゆまず、勉強する仲間とともにとりくんでいけば、これほどたのしいものはないとおもいます。

どうぞ、はじめての先生方も、大歓迎です。小学校の先生方、中学校の国語科・英語科の先生方、お気軽に「国語講座」に足をおはさびください!!

講座案内

国語講座

第一・三、四火曜日 十八時～二十時
講師：喜屋武政勝さん(琉大・沖大講師)

三味線講座

毎週水曜日 十八時～二十時
講師：又吉章盛さん(野村流音楽協会師範)

※月初めに「講座案内」を各分会にFAXしてあります。教文部長さん、「講座案内」を分会掲示板に貼り出して、多くの方が参加できるように呼びかけをお願いします。



市町村教育長への要請行動

二〇〇九年度も、中頭支部内十市町村教育長への要請行動を二月三月に行いました。内容は、一、感動的で創造的な卒業式・入学式にするための要請 二、子ども向き合うゆとりを学校に取り戻すための要請の二本です。特に二については、全分会でとりくんだ署名を提出し、学校現場でがんばっている職員の間も合わせて届けていきました。十連合分会の合計で、一八〇〇筆余も集まりました。ご協力ありがとうございました。要請行動の結果については以下の通りです。

一、感動的で創造的な卒業式・入学式にするための要請

全市町村教育長とも、式の形式・内容については、学校現場のとりくみを尊重し、「日の丸・君が代」については、新たな指導はないということでした。ここ数年は同様な回答が続いていて、今の以上の強制はありません。しかし、新学習指導要領では、子どもたちが実際に歌えるような指導を内容に入れており、これからの動きに注視する必要があります。

二、子ども向き合うゆとりを学校に取り戻すための要請

ゆとりへの対応や人的配置について
全市町村教育長が、学校現場の多忙化を憂慮し改善の必要性を認めており、市町村独自の報告物を減らしたり学校訪問や学対の実践発表会の持ち方を簡素化する地教委も出てきています。また、学校支援のボランティアや、カウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置が進められています。

●全国学力学習状況調査について

悉皆調査ではなくりましたが、希望で参加する仕組みがあり、抽出から選ばれた学校は、ほぼ参加する状況です。しかし、競争の激化につながる公表はしないこと、運用については学校に任せ、委員会への報告はないことを確認しました。

●指導支援カルテについて

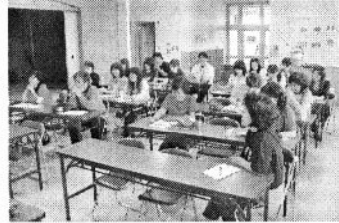
今までのカルテを廃止し、新たな形式で作成し実施を進めています。多忙化につながらないよう内容を簡素化し、対象範囲も必要な児童・生徒に限定するところがほとんどです。運用していく過程で、内容・範囲が拡大しないよう記入要領を作成し、周知徹底することを申し入れました。全員記入を前提にしている北谷・宜野湾教育委員会については、これからの改善要求が必要です。

●労働安全衛生体制について

精神疾患による休職者が多い異常な状況をなくすため、教育委員会の責任において労働安全衛生委員会を設置し、確実に運営していくことを求めています。北中城村のように積極的に進めているところや、これから規程作成・体制作りのところと対応はまちまちですが、全市町村で動き始めました。衛生推進者の固定化(養護教諭、教頭)や、多忙化・負担感解消への実践化など課題は山積んでいます。ほんとうに働きやすい職場作りのため、全職員への理解を広めていかなければなりません。



分会訪問



三月の給与が平均八万円も多かったのは、組合の交渉の成果だと知っていますか？
給与は沖縄県人事委員会の勧告をもとに、県当局と交渉していること、二〇一二年からは公務員制度改革によってこの勧告制度がなくなり、民間と同じように最初から県当局と組合が交渉して賃金や権利など労働条件を決めていくことを知っていますか？
私たちが安心して働き、生活を向上させるため、組合の存在意義は一層高まってきました。使用者と労働者が交渉するには、過半数代表制の原則があり、労働者の半分以上の声を代表する組合と話し合いをしなければなりません。



立場の弱い働く者は、ひとりひとりがお互いに支え合うことによって権限をもっている使用者と対等になれるのです。
組合に対する理解を深め、支え合う輪を広げるため、中頭支部は分会訪問にとりくみました。夏休み・春休みなどの休業中は昼休みにお弁当を食べながら、平日は勤務時間終了後におやつを食べながら、軽く仲間である未加入者や臨時の方々も一緒に。二〇〇九年度は二十三分会を訪問しました。ふだん忙しく、なかなか実感できなかった組合の活動について改めて確認したり、よく分からなかった組合の意義を参加者全員で話し合ったりすることができました。その結果、訪問した分会から、多くの組合加入がありました。
二〇一〇年度も分会訪問を引き続き行います。まだの分会はぜひ支部まで連絡して下さい。よろしくお願ひします。

こんにちは、学校生協です！



学校生協は、「くらしと健康を守る」を理念として、より良い品をより安く供給し、教職員の福利厚生を目的とした生活協同組合なのよ。

学校生協に加入すると、安全・安心のコープ商品や日本全国の美味しい物、仕事に役立つ書籍やスタンプ、雑貨、CD・DVDなんかが、納得の組合員価格で購入できるって聞いたけど本当？



その通りよ。他にも、ガソリン割引や、年会費無料のクレジットカード、指定店舗での特典、お手ごろな共済・団体保険など、ウレシイがいっぱい！
加入はカンタン！ 一口2000円を出資するだけよ。



こうしてられない！ いそいで学校生協に加入しないと！ 僕、加入しま〜す！

指定店舗 続々増加中！

あなたも、学校生協へぜひご加入ください！
TEL 098-867-3683 ホームページでもっと詳しく！
<http://seikyo.okigaku.or.jp/>

2010年度 課題図書 指定図書



ご注文はぜひ学校用品へお申し付けください
沖縄県学校用品株式会社
TEL 098-867-3683